

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務渉外部長 藤倉 佳子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務渉外部長 藤倉 佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額 7,450,301,800円

②剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、カルロス ゴーン、益子 修、山下 光彦、白地 浩三、池谷 光司、坂本 春生、宮永 俊一、小林 健、伊佐山 建志、川口 均及び軽部 博を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,307,833	19,885	5,530	(注) 1	可決 (99.19%)
第2号議案	12,065,237	262,543	5,530	(注) 2	可決 (97.23%)
第3号議案				(注) 3	
カルロス ゴーン	12,020,490	302,548	9,042		可決 (96.87%)
益子 修	10,296,293	2,030,259	5,530		可決 (82.98%)
山下 光彦	12,175,856	150,696	5,530		可決 (98.12%)
白地 浩三	12,174,768	151,784	5,530		可決 (98.11%)
池谷 光司	12,174,147	152,405	5,530		可決 (98.11%)
坂本 春生	12,217,071	109,481	5,530		可決 (98.45%)
宮永 俊一	11,490,715	835,837	5,530		可決 (92.60%)
小林 健	11,215,707	1,110,844	5,530		可決 (90.38%)
伊佐山 建志	11,894,489	432,063	5,530		可決 (95.86%)
川口 均	11,241,853	1,084,698	5,530		可決 (90.60%)
軽部 博	11,241,354	1,085,197	5,530		可決 (90.59%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上